

『一般社団法人公園管理運営士会』

令和6年度 入会のご案内

一般社団法人 公園管理運営士会
会長 橋 俊光

「公園管理運営士会」は、公園管理運営士として登録された方の情報ネットワークを築き、継続的な学習や情報交換等を促進することにより、会員の職能の向上を図るとともに、公園管理運営士の社会的信用を高めることを目的としています。

現在約 2,400 名を数える状況にある公園管理運営士の資格者ですが、当会は、以下に示すような公園管理運営士の社会的役割を果たし、今後も十分な期待に応えていくためには、公園管理運営に関する知識・技術の一層のスキルアップ、社会的地位や認知度の向上のための活動、会員相互の交流やネットワークの強化を図ることが必要であると考えています。

そこで当会は、会員に対して、公園管理運営士会通信(QPA 会通信)を発行し、様々な情報提供を行うとともに、全国5支部(北海道、東日本、中部、西日本、九州・沖縄)での活動を通して交流会、講習会・研修会などを活発に行い、情報交換の場の提供、指定管理者業務等の向上に役立つ会員のスキルアップを図っています。

また、国土交通省とも緊密な連携を図っており、都市公園の管理運営に関わる情報収集等を踏まえ、会員への最新の情報提供を行っています。

<公園管理運営士の社会的役割と最近の動向>

公園管理運営士は、指定管理者制度等に基づく公園の管理運営に重要な役割を担っています。また、国土交通省の提言する“新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方”や、平成 29 年に改正・施行された都市公園法の新たなステージに向けての公園緑地行政に対応するためにも、パークマネジメント業務を担う公園管理運営士の役割は今まで以上に重要になってきています。

さらに、令和 4 年 10 月に国土交通省から公表された“都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会”提言の「都市公園新時代～公園が生きる、人がつながる、まちが変わる～」においても、管理運営の担い手として、公園管理運営士が例示されています。

公園管理運営士資格取得の皆様には、このような当会の活動にご理解をいただき、既に各方面で活躍されている当会会員の皆様とともに活動されますよう、下記の通り入会のご案内を申し上げます。

1. 年会費

・正会員 3,000 円

ただし、(一財)日本造園修景協会の会員、または(一社)公園管理運営士会の賛助会員に属する職員は、年会費を 2,000 円とします。

・賛助会員(会社、団体) 一口 50,000 円

2. 事業

1)総会、シンポジウム、交流会等の開催、公園管理運営士会通信(QPA 会通信)の発行

2)ホームページ等による情報発信・関係機関への広報、普及啓発活動

3)全国5支部(北海道、東日本、中部、西日本、九州・沖縄)の講習会、研修会、交流会の開催、広報活動 など

※ 最近のシンポジウム・研修会開催の一例:

・令和 5 年度公園管理運営士会主催シンポジウム:

都市公園制度制定 150 周年記念【テーマ】都市公園の歴史とパークマネジメントの未来

令和 5 年 5 月 26 日(金):リアル・WEB・愛知学院大学名城公園キャンパス

・令和 5 年度公園管理運営士会/東日本支部セミナー:

町田市立野津田公園・町田薬師池公園四季彩の杜西園・町田タリア園視察

令和 5 年 10 月 23 日(月):現地研修

3. 入会の申込

「正会員入会申込書」に必要事項をご記入いただき、下記宛てにメール、郵送又は FAX でお送り下さい。賛助会員の入会につきましては、公園管理運営士会ホームページの「入会のご案内」をご覧ください。

【あて先】

一般社団法人 公園管理運営士会 〒103-0004 東京都中央区東日本橋 3-3-7 近江会館ビル 8 階
TEL:03-3527-3542 FAX:03-3527-3543 E-mail:info@qpajp.com